

- 美しいまち並み協定の受け付けが始まります …… 2面
- 女性も起業しやすい環境を目指して… 4-5面
- すこやかひろば …… 6面
- ヘルスメイトの料理講習会 …… 7面
- 市川エンジョイスポーツ …… 8面

広報いちかわは新聞折り込みでお届けする他、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



仮設庁舎に接する道路には交通規則(時間指定の通行止め)があります。

市川南仮設庁舎への執務室移転予定

執務開始日	部	課	現在地
6月15日(月)	水と緑の部	水循環推進課	八幡分庁舎
		河川・下水道管理課	
		河川・下水道整備課	
		公園緑地課	
		河川・下水道管理課(河川施設管理担当)	
6月22日(月)	環境部	環境政策課	南八幡分庁舎
	清掃部	環境保全課	
自然環境課			
循環型社会推進課			
6月29日(月)	街づくり部	清掃事業課	本庁舎
		都市計画課	
		街づくり推進課	
		外環道路推進・道の駅担当室	
		住環境整備課	
		開発指導課	
		建築指導課	
7月6日(月)	道路交通部	設計監理課	千葉コピービル
		交通計画課	
		駐輪・駐車施設担当室	
		道路管理課	
		道路建設課	
		都市計画道路課	
		道路安全課(整備、管理・交通施設グループ)	



▲市川南仮設庁舎(建設中)

庁舎建て替えに伴い 執務室が移転します

市では、庁舎の建て替えなどに伴い、平成25年9月から、執務室を仮庁舎へ移転しています。6・7月にかけては、水と緑の部、環境部、清掃部、街づくり部の一部、道路交通部が順次、市川南仮設庁舎(市川南2の9の12)へ移転します。
 問 334-1112 管財課

仮庁舎の配置について

サービスの低下を招かないことを目的に、市民窓口の移転は、関連性・同一地域への集約を考慮して行っています。

市民サービス窓口 ▶ 八幡および南八幡地区へ集約の計画

事業者サービス窓口 ▶ 市川南地区へ集約の計画

今後の予定

移転に伴う電話番号変更などの情報は、引き続き本紙、市公式Webサイトの他、チラシ・ポスターなどでお知らせしていきます。

仮庁舎 全体計画

庁舎建て替えなどに伴う仮庁舎移転の全体計画は下表の通りです。「第3期 仮庁舎」については、移転時期が近づいてきた時点でお知らせします。
 問 新庁舎建設課 ☎704-0066

経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新庁舎整備計画		設計	新第2庁舎建設工事		新第1庁舎建設工事			
第1期 仮庁舎(本庁舎) (荷重軽減のため)	●	仮庁舎運営(7年間) 移転部署(経済部、子ども政策部、教育委員会など)						●
第2期 仮庁舎(新第2庁舎) (建設のため)			●	仮庁舎運営(5年間) 移転部署(環境部、清掃部、街づくり部の一部、道路交通部、水と緑の部)				●
第3期 仮庁舎(新第1庁舎) (建設のため)					●	仮庁舎運営(3年間) 移転予定部署(総務部、企画部、財政部、市民部、福祉部、議会事務局など)		●